

「リーディングス アジアの家族と親密圏」刊行にあたって

「アジアの家族と親密圏」プロジェクトが収集した各国の著作のうち、日本の読者にとってとりわけ関心が高いと思われる作品を精選し、これらのアジアの作品との比較対照の意義が大きいと思われる日本の著作を新たに加えて、日本語版「リーディングス アジアの家族と親密圏」を刊行することとした。英語版 *Asian Families and Intimacies* (2021, Sage) には含まれなかったが日本語版には収録した作品も少なくない。

アジアにおける研究と思索の成果を日本の読者が直接に読めるようにすること、当たり前手にできるものにするのが、日本語版出版の第一の目的であるのは言うまでもない。それと同時に、日本の研究や思索をアジアの文脈に置きなおしてみたとき、どのような新しい日本像が見えてくるのか、読者と共に再考したいという思いがある。

いま世界の秩序は急速に転換している。世界における知の生産様式も転換せざるをえない。世界秩序の転換によりナショナル・アイデンティティが揺らぎ、方向性を見失っている感のある現在の日本が新たな自己像と世界像を見出すためには、アジアの隣人たちと共に考えることから再出発するしかないのではないだろうか。

これまでの、そしてこれからの日本、アジアや世界について、アジアの隣人たちと共に考える、そのような企てとして、本シリーズを読んでいただけたらありがたい。

日本語版出版にあたっては、グローバルCOE「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」およびその成果として設立した京都大学アジア研究教育ユニット(KUASU)と京都大学文学研究科アジア親密圏／公共圏教育研究センター(ARCIP)の代々の研究員等が翻訳とその推敲にあたり、アジア諸地域の専門家から成る日本語版編集委員会がさらに

訳文を検討するという、何重にもわたるチェック体制を設けた。翻訳者として複数のお名前が並ぶ章があるのはそのためである。どの段階で追加された注釈も「訳注」として一括してあることを申し添えておく。

また、日本語版編集委員以外にも、多くの専門家の先生方にご助言、ご支援を賜った。とりわけお手間をおかけした桃木至朗先生（大阪大学名誉教授）、速水洋子先生（京都大学）、小泉順子先生（京都大学）、岡真理先生（京都大学）、東長靖先生（京都大学）、関泰子先生（四国学院大学）、濱田麻矢先生（神戸大学）、西澤希久男先生（関西大学）、パトリック・ジョリイ先生（クイーンズランド大学）、後藤絵美先生（東京外国語大学）、中島満大さん（明治大学）、崔金瑛さん（梨花女子大学）には、お名前をあげて感謝申し上げます。

出版社の有斐閣には、この大がかりで困難の多い企画をお引き受けいただき、日の目を見せていただいたことに深く感謝している。とりわけ編集者の松井智恵子さん、藤澤秀彰さんには並々ならぬご苦労をおかけした。

また、やまもさんが描いてくださったカラフルでユーモラスで意味深なカバアの絵が、トンネルの出口の光のように、延々と続く作業に励む私たちを元気づけてくださったことも特筆しておきたい。

最後になるが、グローバルCOE以来、長年にわたる国際共同プロジェクトを資金面で支えてくださった文部科学省、日本学術振興会にお礼を申し上げるとともに、本書が納税者の方々へのささやかなご恩返しとなるよう願っている。

二〇二一年二月

編者 落合恵美子

森本 一彦

平井 晶子

日本語版編集委員会

押川文子（京都大学名誉教授）／落合恵美子（京都大学）／加藤敦典（京都産業大学）／小林和美（大阪教育大学）／白石華子（京都大学）／陳玲（華中科技大学）／中谷文美（岡山大学）／長坂格（広島大学）／平井晶子（神戸大学）／森本一彦（高野山大学）

*五十音順

目次

「アジアの家族と親密圏」刊行の趣旨 i

「リーディングス アジアの家族と親密圏」刊行にあたって v

序論 アジアの結婚とケア——伝統と新しい展開の現在地

平井晶子

第一部 結婚——愛と戦略

I-1 西欧との出会い

第1章 私の心はあなただけのために——タイの結婚の歴史

ターウィット・スックパーニット

(タイ)

第2章 日本の離婚

坪内良博

坪内玲子

(日本)

56

第3章 近代の結婚式はこうしてできた

志田基与師

(日本)

90

I-2 伝統の再解釈

第4章 怒り、ためらい、哀れみ——ビコル人の取り決め婚における女性の価値の創造

フエネラ・カネル

(フィリピン)

108

第5章 婚姻の開始と成立

八木透

(日本)

134

I-3 変わりゆく結婚・持続する伝統

第6章 婚姻給付の移り変わりと姻戚間の力の均衡——遼寧省Q鎮の事例研究

吉国秀

(中国)

157

第7章 中国における配偶者選択の基準——過去五〇年の変化とその要因

徐安琪

(中国)

183

第8章 ベトナム紅河デルタにおける結婚後の夫方同居とその規定要因

グエン・フー・ミン

チャールズ・ハーシユマン

(ベトナム)

204

第9章 地域横断結婚——貧困・女性の移動・性比

ラーヴィンダル・カウル

(インド)

222

第10章 東アジアと東南アジアの国際結婚——ベトナム・台湾・韓国における社会的再生産

の諸問題をつなぐ

レ・バック・ズオン

チュオン・タイン・ダム

クワット・トウ・ホン

(ベトナム)

246

第11章 あこがれの結婚式——結婚雑誌と「きちんとした結婚」的基準

パトリシア・ウベロイ

(インド)

273

II-1 歴史の中のケア

第12章 江戸の捨て子たち

沢山美果子

(日本)

296

第13章 日本近世の高齢者介護と家族

柳谷慶子

(日本)

305

II-2 子育ての多様な担い手

第14章 韓国における核家族の母親の育児とプマシ育児——中間階層の母子の経験を中心に (韓国)

キム・ジヨンヒ

322

第15章 「タガサロ」または「マナナロ」症候群

マリア・ロルデス・アレリヤノ・カラランダ

(フィリピン)

346

第16章 両親から離れて育つ——祖父母からみた移住労働者の子どもたち

アリー・チャムパークライ

(タイ)

364

第17章 中国における幼児期の発達に関する家族政策 一九八〇―二〇〇八

——「家族責任」から「家族支援」へ?

(中国)

379

徐浙寧

第18章 他者の負担になること——インドの高齢者の依存不安

シルヴィア・ヴァトウク

(インド)

401

第19章 息子家族による老親ケア——息子、妻、親の語りより

キム・ヘギョン

(韓国)

426

ナムグン・ミヨンヒ

第20章 介護する意識とされる意識

大和礼子

(日本)

447

第21章 データが示す男性介護者

津止正敏

(日本)

460

第22章 大事なのに顧みられない人たち——インドネシアの家事労働者

アイダ・ミラサリ

(インドネシア)

471

序論

アジアの結婚とケア——伝統と新しい展開の現在地

平井 晶子

1 結婚とケアが連動するアジア

結婚というライフイベントにはさまざまな力学が働く。当人どうしの関係はもちろん、実親との関係、義理の親との関係、家と家との関係など、時と場所によって作動するメカニズムは違うものの、複雑な関係が交差する。第I部の副題を「愛と戦略」とした意図はそこにある。

当然のことながら、結婚は一時的なライフイベントでは終わらない。結婚後に長い日常が待っている。そして夫婦の日常は二人の関係では完結しない。子どもができれば子育てが始まるし、双方の親との関係も、同居の有無にかかわらず、どちらかが亡くなるまで続いていく。そのため結婚は夫婦の問題では終わらない。それがアジアの結婚であったし、今もそうであり続けている。さまざまな関係が交わる場において生じる結婚には、それぞれの戦略が隠れており、いずれも一筋縄ではいかない。だからこそ、その複雑さの中に固有の論理、それらが変化する際の動的メカニズム、それでも変わらず

ない基盤がある。

本シリーズを企画した当初、第Ⅰ部の結婚と第Ⅱ部のケアは独立したものと考えていた。しかし、いざ論文を並べてみると、結婚とケアは想像以上にリンクして論じられていた。ギデンズは後期近代のカップル関係を「純粹な関係性」と捉え、カップル関係の流動性を不可避と考えたが、カップル関係から子どもが抜け落ちていることに違和感を覚える研究者が日本には多かったように思う。はたしてアジアでは結婚の何が、どう議論されてきたのか、ケアの何が注目されてきたのか、本書に採録した論考を軸に検討する。

2 恋愛結婚イデオロギーとの出会い

近代家族におけるカップル関係は、恋愛・結婚・性愛が三位一体となった恋愛結婚イデオロギーに支えられたものであり、脱近代家族化は「純粹な関係性」にもとづくカップル関係の流動化と捉えられてきた (Giddens 1992)。

ところが、日本のカップル関係は必ずしもこの流れに即していない。

戦後の変化は「見合い結婚から恋愛結婚へ」といわれてきたが、恋愛結婚の実態は「職縁結婚」であり、「職縁結婚」の衰退が現在の未婚化をもたらした (岩澤 二〇〇五、岩澤 二〇一三)。そして見合い結婚や職縁結婚の衰退は、未婚化のみならず若者の異性関係からの撤退につながった (中村 二〇一七)。

そもそも「見合い結婚」とはいかなる結婚なのか。明治後半から大正生まれのおよそ五五〇〇人の聞き取り資料を検討した服部誠は、戦前の結婚は恋愛によって結ばれた事例が多く、明治以前の古い時代には恋愛結婚がむしろ一般的であり、しかも、当時の自分で選ぶ結婚には離婚・再婚という再チャレンジの機会が保障されていたという。ところが、「家」社会が広がり、離婚が否定的なものに変質した結果、いったん結婚すると相手がどうであれ「たえる嫁」であらねばならなくなり、どうせたえるのなら少しでも良い家に、ということから、親が選択に口を出す新しい結婚、見合いが広がったと

説明する。女性の上昇婚の始まりである（服部二〇一七）。ただし、戦前にあったという恋愛結婚は、第三卷『セクシュアリティとジェンダー』の第4章落合恵美子「百歳女性のライフヒストリー——九州海村の恋と生活」からもわかるように、恋愛・結婚・性愛が一体となったいわゆる恋愛結婚イデオロギーに根差すものとは幾分違うものであった。

近代化に伴い恋愛結婚が登場したのではなく、日本では近代になって新しく「見合い」結婚が広がった。戦後は徐々に親が準備する見合い結婚は少なくなつたが、「慎重に相手を選ぶ」意識（上昇婚を求める意識）は変わらないまま職場が出会いの場を提供した。そして職縁結婚の衰退が（恋愛の活発化ではなく）カップル関係からの撤退をもたらしした。

はたして現在の若者に顕著なカップル関係からの撤退は日本のみの現象なのか。

海外の研究でよく引用される『結ばれる／結ばれない絆——アジアの結婚における理想と現実（*Un*) *Bring The Knot: Ideal and Reality in Asian Marriage*』によると、アジアでも、結婚の最大の特徴は三〇代、四〇代の未婚者の増加である（Jones 2004）。欧米のように同棲が増え形式的な結婚が減つたことで未婚者が増えたわけではなく、日本と同様に実質的なカップル形成そのものが低迷し、未婚化が進んできた。

★ アクロバティックな恋愛結婚イデオロギー

一九世紀末にアジアが遭遇した西欧の結婚、すなわち西欧の近代化の過程で発明された恋愛結婚イデオロギーはかなりアクロバティックなものであった。井上俊は日本において恋愛結婚と称されるものが普及しはじめた一九六六年に「恋愛結婚」の誕生」を著し、その困難さを「結婚の基本的前提のひとつは『持続性』であるが、恋愛は通例それをもちえない」と解いた。本来両立しえないものであるが、西欧近代ではロマン主義と結婚の個人化により両者の間に横たわる矛盾が幾分小さくなり、両者の結合が促され、恋愛結婚イデオロギーが成立したとアクロバティックな結合の背景を説明する（井上一九六六―二〇一四、一七八―七九）。

日本を含むアジアが対峙した一九世紀の西欧近代国家では、まさにこの恋愛結婚イデオロギーにもとづく「新しい結

婚」が広がっていた。結婚は恋愛の帰結であり、性愛はその結婚の中でのみ、その結婚相手に限って認められるという（現代からみれば当たり前の一夫一婦の関係であるが）結婚観が近代的な、あるべき結婚とみなされた。そしてその結婚は「死がふたたりを別つまで」続くものとみなされた。

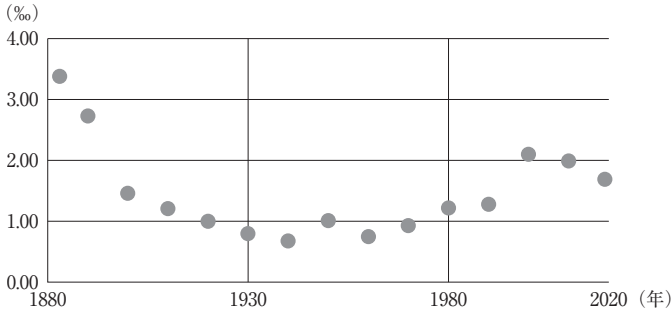
★ タイと日本のリアクション

恋愛結婚イデオロギーにもとづく西欧的結婚観はアジアにどのような影響を与えたのか。

その影響力の大きさや問題の射程を考えさせてくれるのがタイの歴史学者、ターウィット・スックパーニットが一九八八年に著した「私の心はあなただけのために——タイの結婚の歴史」（第1章）である。発表当時、たいへん注目され頻繁に引用された有名な論文だ^{〔1〕}。

一九世紀末から二〇世紀初頭にかけてのタイでも（日本と同様に）近代国家の成立が国是であった。近代国家として認められるためには、西欧社会において「正義」とされる一夫一婦制の導入が不可欠となり、一夫多妻的婚姻法の改定が要請され、事実、改正された。日本以上に西欧的結婚観とは異なる伝統をもつタイでは、法改正の過程でより大きな混乱が生じた。一九世紀の法改正は、タイの伝統的結婚が有する豊かな文化が考慮されることなく、また婚姻が組み込まれた全体システムが顧みられることなく、一夫多妻という婚姻の一部の形だけを取り出し「野蠻」との烙印が押され、改訂が要求された。スックパーニットは「タイの正義はタイの国の基礎に深く関わるものであり、西洋のものとは根本的に違う。（中略）タイの正義はタイ社会が守るべき慣習、伝統、価値観から形作られており、西洋には別の価値観がある。婚姻関係も同じである。西洋人の公正の概念は必ずしもタイ人のそれと同じではない」（五三頁）と述べ、タイの伝統的正義の全体的特徴を論じた。例えば複数の妻をもつ場合、夫はそれぞれの妻に家を与えることができなければならず、彼女たちは「一家の女主人」としての権利を有していた。複数の妻をもつことが女性を虐げることではないと説明する。また、より古い「三印法典」についても解説し、伝統的家族についての慣習や価値観がいかに西欧と異なるのか、男女関係や女性の

図序-1 日本の離婚率（%）：1883-2019年



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所編『人口統計資料集 2021』(表 6-2 種類別離婚数および離婚率：1883~2019年より作成)。

地位にはまったく別の正義が存在していたことを詳述する。タイ社会が工業化を遂げた一九八〇年代後半にタイの伝統的結婚の正義が語られ、自文化の再評価が注目された。

日本についても、高度成長が終わった一九七〇年に「後れたアジア・進んだ西欧」という認識からは自由な研究が著された。坪内良博・坪内玲子の「日本の離婚」(第2章)である。まずは明治一六(一八八三)年のきわめて高い離婚率(人口一〇〇〇人あたり三・三九件)、およびそこから急激な低下の背景を検討する。人口学者であり人類学者である坪内良博と、社会学者である坪内玲子がタッグを組み、緻密かつ壮大なスケールで地域、階層、職業ごとの離婚率を分析した、きわめてオリジナリティある研究である。

坪内らが注目した明治一六年の離婚率は、現代のそれよりも高い(図序-1参照)。この離婚率の高さは、世界的にみても驚くべき値であり、その急激な低下のメカニズムを説明することは近代化の背景を知るうえでもきわめて意義深い。坪内らは、安易な近代化論で片づけるのではなく、誰が高い離婚率を生み出した、いつ、誰の離婚率が下がったのかを丁寧に、実証的に分析する。そして最終的には「わが国の親族組織が、元来確固たる単系的な組織をもたなかったこと、そしてそれが、社会的・経済的・政治的環境に対応して、さまざまな変化の過程を経てきたこと」(八五頁)のために離婚率が急激に低下したと結論づける。アジア的伝統をふまえた巨視的な視点から日本を位置づけた。

編者紹介

平井 晶子 (ひらい しょうこ)

神戸大学人文学研究科教授

落合恵美子 (おちあい えみこ)

京都大学文学研究科教授

森本 一彦 (もりもと かずひこ)

高野山大学文学部教授

結婚とケア

(リーディングス アジアの家族と親密圏 第2巻)

Marriage and Care

(*Readings on Asian Families and Intimate Spheres*, vol. 2)

2022年3月25日 初版第1刷発行

編者 平井 晶子

落合 恵美子

森本 一彦

発行者 江草 貞治



発行所 株式会社 有斐閣

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町2-17

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷 大日本法令印刷株式会社 製本 大口製本印刷株式会社
©2022, HIRAI Shoko, OCHIAI Emiko, MORIMOTO Kazuhiko. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-17467-2

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。